

中学校生徒会サミット こどもの権利に関する意見まとめ

生徒会サミット概要

日 時	令和 6 年 7 月 16 日（火） 14 時～16 時
場 所	富田林消防署 4F 議場
参加校	市立中学校 8 校、府立富田林中学校 計 9 校
主な内容	①各学校の取組みと大切だと思ったこどもの権利を理由と併せて発表（9 校） ②他校と交流（A～I の 9 グループに分かれて実施） ※各校の生徒会のこどもたちが、子どもの権利条約をテーマに大切だと思った権利について事前に話し合い、大切だと思った権利をその理由と併せて発表した。

①子どもの権利条約で大切だと思ったもの(学校別)

○権利（条文）別の整理表

項目	校数	主な意見
2 条 差別の禁止	5 校	・ 生まれた場所で差別されるべきではない ・ 性別の差別や見た目に対する陰口などがまだある。 ・ 個性を否定してはいけない。 ・ 差別があることで生きにくい社会になっている。 ・ SDGs にも関連がある。世界中の人々が安心・安全に暮らすためのもの。
3 条 子どもにもっともよいことを	1 校	・ 欠かせないもの。事例として、大阪府食費支援事業、ランドセルリレー。
6 条 生きる権利・育つ権利	4 校	・ 人はみんな生きて育つことが大切。今いるこどもたちに生きたいと思ってほしい。 ・ 命が大切。 ・ 自分らしく生きられる、あたりまえのもの ・ こどもが育たなければ、働き手不足や生産力低下につながり国が廃れる。
12 条 意見を表す権利	2 校	・ 意見を言えないとつらい。 ・ 自分のやりたいことや将来を人に決められるのはおかしい。
13 条 表現の自由	1 校	・ 自分の表現を大切にできる。こどもの柔軟な発想を知ることができる。
15 条 結社・集会の自由	1 校	・ 1 人だと寂しい。
19 条 あらゆる暴力からの保護	1 校	・ 大人からの暴力、こども同士の暴力は必要ない。力づくでは解決できない。
23 条 障害のある子ども	1 校	・ 偏見や差別についてもっと考えなければいけない。

項目	校数	主な意見
24 条 健康・医療への権利	2 校	・ 健康な体で自分の能力を最大限に活かせる。 ・ こどもは自分での健康管理が難しい。守る仕組みが必要。
27 条 生活水準の確保	1 校	・ 経済力の有無による格差。経済力がないとこどもが夢をあきらめることもある。
28 条 教育を受ける権利	1 校	・ 知識は永久の財産。身を守るすべや、生きるすべなど人生を豊かにする。
29 条 教育の目的	1 校	・ 課題の洗い出しや解決能力など、より豊かな社会環境を作り出す。
30 条 少数民族・先住民の子ども	1 校	・ 常識を押しつけないでほしい。
31 条 休み、遊ぶ権利	3 校	・ こどもの学習は大人という労働である。大人と同じように休む、遊ぶ権利があるべき。 ・ メリハリが大事。友達作りにもつながる。 ・ 発想力や協調性を遊びや様々な活動を通して得ることができる。
36 条 あらゆる搾取からの保護	2 校	・ ひとりひとり幸せは違う。自分の幸せを追求してほしい。 ・ 幸せを奪われたら生きる気がなくなる。
38 条 戦争からの保護	1 校	・ 戦争により当たり前の日常や未来が奪われる。国がもっと手を差し伸べればこのようなこどもは減る。

※項目の表記は、公益財団法人 日本ユニセフ協会「子どもの権利条約 第1～40条抄訳一覧」を参考にしたもの

○まとめ

- 約 40 個ある様々な権利の中から、16 の異なる権利が選ばれた。
- この結果から、差別の禁止（2 条）が 5 校で最も多くの学校で大切にしたい権利とされており、次いで、生きる権利・育つ権利（6 条）が 4 校、休み・遊ぶ権利（31 条）が 3 校と比較的多くの学校で選ばれた。

②子どもの権利条約で大切だと思ったもの（グループ別）

- A～I の 9 班に分かれて、普段交流のない他校の生徒とこどもの権利条約をテーマに交流を行った。
- 多数ある権利の中で 4 つの原則にもなっている、差別の禁止（2 条）、生きる権利・育つ権利（6 条）、意見を表す権利（12 条）については、複数のグループから大切だと思った権利として発表された。
- グループで意見交換を行う中で、大切に考える権利は人それぞれであり、すべての権利が大切であるということ認識したという意見や、大切だと思った意見が一致していても、その理由は異なるものであり、新しい視点が共有できたという意見もあった。